

令和6年度 第5回紫波町教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和6年8月23日 午後4時00分から午後4時53分まで

1 場 所 紫波町役場 会議室301

1 出席者 教育長 佐美淳
教育長職務代理者 畠山秀一郎
委員 森田英仁
委員 滝澤真千子
委員 内城寛子

1 説明員 教育部長 葛博之
学校教育課長 楠美栄
生涯学習課長 須川範一
こども課長 小川篤
学校給食センター所長 古内広貴
教育総務課副課長 阿部雄
学校教育課副課長 中島芳久
こども課副課長 佐藤久美

付議事件

日程第2 議案第1号
紫波町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について

日程第3 議案第2号
紫波町部活動地域移行推進協議会設置要綱の制定に関し議決を求
めることについて

日程第4 議案第3号
令和5年度教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価
報告書を議会に提出すること及び公表することに関し議決を求
めることについて

議事の大要

(開会 午後4時00分)

○ 佐美教育長

ただいまから、令和6年度第5回紫波町教育委員会定例会を開会します。
これから、本日の会議を開きます。
ただいまの出席委員は5名であります。
定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
本日の会議日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、行事報告及び行事予定について説明します。

(本年 7 月から令和 6 年度第 6 回教育委員会定例会までの教育委員会関係行事報告及び行事予定について)

○ 佐美教育長

日程第 1 「会期の決定について」を議題にします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 佐美教育長

異議なしと認めます。

会期は、本日 1 日限りと決定しました。

○ 佐美教育長

日程第 2、議案第 1 号「紫波町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○ 葛教育部長

議案第 1 号「紫波町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について」であります。子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律の一部改正に伴う所要の整備をしようとするものです。詳細につきましては、こども課長から説明いたします。

(小川こども課長説明)

○ 佐美教育長

質疑を行います。質疑はありませんか。

○ 森田委員

改正前と改正後の「こども」の表記について、漢字の「子ども」から平仮名の「こども」に変わっていますが、これで正しいでしょうか。

○ 小川こども課長

改正後の法律の表記に準じたものであり、改正後は平仮名の「こども」表記となります。

○ 佐美教育長

他にございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、議案第 1 号「紫波町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 佐美教育長

異議なしと認めます。

議案第 1 号は、原案のとおり可決されました。

○ 佐美教育長

日程第 3 議案第 2 号「紫波町部活動地域移行推進協議会設置要綱の制定に関し議決を求めるについて」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

- 葛教育部長

紫波町立中学校における部活動の段階的な地域移行について検討するため、紫波町部活動地域移行推進協議会の設置に係る要綱を制定しようとするものです。詳細については、学校教育課長が説明します。
(楠美学校教育課長 詳細説明)
- 佐美教育長

質疑を行います。 質疑はありませんか。
(質疑の有無を催促)
これで質疑を終わります。
これから、議案第2号「紫波町部活動地域移行推進協議会設置要綱の制定に関し議決を求めることについて」を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 佐美教育長

異議なしと認めます。
議案第2号は、原案のとおり可決されました。
- 佐美教育長

日程第4 議案第3号「令和5年度教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書を議会に提出すること及び公表することに関し議決を求めるについて」を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
- 葛教育部長

議案第3号、「令和5年度教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書を議会に提出すること及び公表することに関し議決を求めるについて」であります。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検・評価の結果を議会に報告するとともに、公表しようとするものであります。
(葛教育部長より詳細説明)
- 佐美教育長

質疑を行います。 質疑はありませんか。
各委員より、ご意見、所感などいただければと思います。
- 滝澤委員

本山准教授の意見にありました、海外派遣の活動された中身、成果については、成長の過程・結果につながる部分であると思うので、その後の体験した生徒の動向は調査できればよいと思いました。また、こども基本法については、今後の評価にあたり、教育の各分野で意識し、今後の評価シートでも検討すべき部分ではないかと感じました。
- 中島学校教育課副課長

海外派遣者からのアンケート調査については、学校教育課で準備をしており、県外各地に海外派遣経験者が進学・就職でおられると思うので、スマートフォン等で回答できるような形で準備していたところで、今年度調査し、結果をまとめ

たいと考えております。

○ 内城委員

教育は、「誰のために、何のために」が共通のテーマであると感じました。

意見書にも記載がありましたが、多様化する価値観のなかで学校が対応していくのは難しいテーマだと思います。これまでの手法の良い部分は残しながら、変化に対応していく必要があると考えますが、教育のしかた、評価のありかたはなかなか変わりづらい。様々な評価書の例を見る機会がありますが個別具体的な事業評価が主で、総論的な部分に至りにくい。教育のしかたも欧米型・北欧型様々な教育があるなかで、部活動の例をみても日本型から変わっていかない。総合計画とも関連すると思いますが、町がどういった方向で暮らしを営むのか、教育を行うのかを考え続けなければならないと感じました。

○ 森田委員

多様化について、例えば進学に関して、従来の県立・私立高校への進学が当たり前というような意識があったが、現在では多様な学びの場があり、実際に選択されてきている。従来のような考え方だけではなく、進学先や方法については、より子どもたちの立場に立った多様な支援をしていくことが今後必要となってくると考えます。各評価意見がある中で、現場の先生方が今後も各事業で目標達成に向け努力していくことができるよう行政がどこまで関わっていけるかが課題であると思います。

○ 畠山教育長職務代理者

幼児教育を担当する立場におりますが、意見書の記載にもあった具体的な取組について、今日も幼稚園・保育園の・学校の合同研修会が開催されました。保育から教育への接続は重要であると感じています。先日も盛岡市で各施設の責任者が集まる会議に参加しましたが、紫波町の幼・保・小連携の事例は先進的との声をいただきました。今回の評価書としては絶対的評価には表れないが、相対的評価では、県内でも実績が伴っている部分があると感じています。また、海外派遣事業の効果についても、町の海外派遣事業に参加した生徒が、現在オーストラリアで生活し、活躍している実例もあります。海外派遣の体験を活かして各分野で活躍している方は多くいるのではないかと考えています。

○ 佐藤こども課副課長

昨年度から各地区の保育園・幼稚園と小学校の低学年の教職員の合同研修会を行っています。

昨年度に比べ、関係者がお互いを知る、各地区の担当が顔見知りになるところから始まり、子供を真ん中にした話し合いが和やかな雰囲気で進んできていると感じます。取組は始まったばかりではありますが、子供の育ちの違いを理解することを重視して取り組んでいます。今後も積み重ねていくことが大事だと考えています。

○ 楠美学校教育課長

接続教育をいかに進めていくかというのは、いかに密に幼・保・小が連携していくべきかという部分に関わってくると思います。また、その連携は小学校と中学校との関わりにも重なってきます。これまででは、それぞれの校種、テリトリーの中で進めてきたところが、今は一体的に考えていかないと子供達の健やかな育ちに繋がらないという認識で、それぞれが現在取り組んでいる最中であると思います。先導的に道筋を示していくことが行政の役割ではないかと思います。先導

的な道筋をつける手段については、機会や場、講師・教材などの設定が挙げられると考えています。今後も他県や先進事例を参考にしながら道筋をさらに具体的に繋げてつくりていきたいと考えています。

○ 佐美教育長

行政職員が創造性・町民の幸せのためのビジョンをどう持っていくか。「こうあるべき」というものに現状をどう近づけていくかが事業を進めるうえでのポイントであると思います。意見書のご指摘を活かして教育の各分野で一貫して取り組んでいく必要があると思います。

○ 佐美教育長

これで質疑を終わります。

これから、議案第3号「令和5年度教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書を議会に提出すること及び公表することに關し議決を求めるについて」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

○ 佐美教育長

異議なしと認めます。

議案第3号は、原案のとおり可決されました。

○ 佐美教育長

以上で、付議事件の審議は、終了いたしました。

続いて、その他に入ります。事務局から説明願います。

○ 阿部副課長

次回教育委員会定例会は9月20日(金)16時00分から会議室301にて開催します。よろしくお願ひいたします。

○ 佐美教育長

(質疑の有無を催促)

(「なし」の声あり。)

○ 佐美教育長

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。会議を閉じます。

令和6年度 第5回紫波町教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午後4時53分)